

報告第 16 号

専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 8 年 5 月 22 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

コミュニティ名	氏名	備考
城西コミュニティ	武田 尚	城西コミュニティセンター所長
城乾コミュニティ	佐藤 常光	城乾コミュニティセンター所長
城坤コミュニティ	遠山 光信	城坤コミュニティセンター所長
本島コミュニティ	十河 久美子	本島コミュニティセンター所長

2 解嘱年月日

令和8年3月31日

3 解嘱理由

生涯学習推進員としての職務が遂行できなくなったため

4 被委嘱者

コミュニティ名	氏名	考
城西コミュニティ	大岡 隆彦	城西コミュニティセンター所長
城乾コミュニティ	石井 克範	城乾コミュニティセンター所長
城坤コミュニティ	佐々木 茂樹	城坤コミュニティセンター所長
本島コミュニティ	保科 光男	本島コミュニティセンター所長

5 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年6月30日まで（前任者の残任期間）

生涯学習推進員名簿

コミュニティ名	氏 名
城 北	片 山 和 雄 ※
城 西	<u>大 岡 隆 彦</u> ※
城 乾	<u>石 井 克 範</u> ※
城 坤	<u>佐々木 茂樹</u> ※
城 南	山 地 淳 之 ※
土 器	矢 野 利 枝 ※
飯 野	横 田 秀 樹 ※
川 西	田 岡 伸 介
郡 家	山 本 兼 司 ※
垂 水	町 戸 吉 文
本 島	<u>保 科 光 男</u> ※
広 島	高 木 和 弘 ※
栗 熊	武 内 聡 明 ※
岡 田	松 尾 綾
富 熊	内 海 貴 支 ※
飯山南	進 和 彦
飯山北	原 田 伸 二

※ …各コミュニティセンター所長

…令和8年4月1日委嘱

委嘱期間 令和8年4月1日から令和9年6月30日まで

当初委嘱期間 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで